

日 健 栄 第 1 6 号
平成 2 4 年 2 月 2 1 日

会員各位

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
理事長 下田 智久
(公印省略)

高濃度のヨウ素を含有する昆布エキスを原料とする健康食品について

今般、1日摂取目安量を摂取すると日本人の食事摂取基準（2010年版）の耐容上限量（2,200 μ g/日）を上回るヨウ素を摂取することとなる根昆布エキス等を原材料とした製品が、製造・販売されていることが確認され、当該販売者に対し、所管の自治体から改善指導が行われた事例があった旨、厚生労働省から連絡がありました。

会員各位におかれましては、昆布エキスは高濃度のヨウ素を含有することから、健康食品の原材料として使用する場合には、昆布エキス等のヨウ素含有量や最終製品の摂取量等を考慮の上、日本人の食事摂取基準（2010年版）に示されているヨウ素の耐容上限量（2,200 μ g/日）に留意し、使用量を決定するようお願いいたします。

また、ヨウ素に限らず、日本人の食事摂取基準の耐容上限量をもとに1日摂取目安量を設定する場合には、特段の行政通知等がない限り最新版（現在のところ、2010年版）を使用するようあわせてお願いいたします。

なお、豪州において、昆布エキスを原材料として使用した日本製豆乳製品による健康被害事例（推定）が確認された際に、同様の内容の通知（「高濃度のヨウ素を含有する豆乳製品について」平成22年2月4日食安監発0204第5号厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）が発出されていますので、上記通知の内容にも留意するようお願いいたします。

(参考) 高濃度のヨウ素を含有する豆乳製品について

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/gyousei/dl/100204_01.pdf

「いわゆる健康食品」の摂取量及び摂取方法等の表示に関する指針について

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/hokenkinou/dl/14.pdf>